
第5章

幼児期の教育・保育の提供体制

1 基本的な事項

1-1 教育・保育提供区域の設定

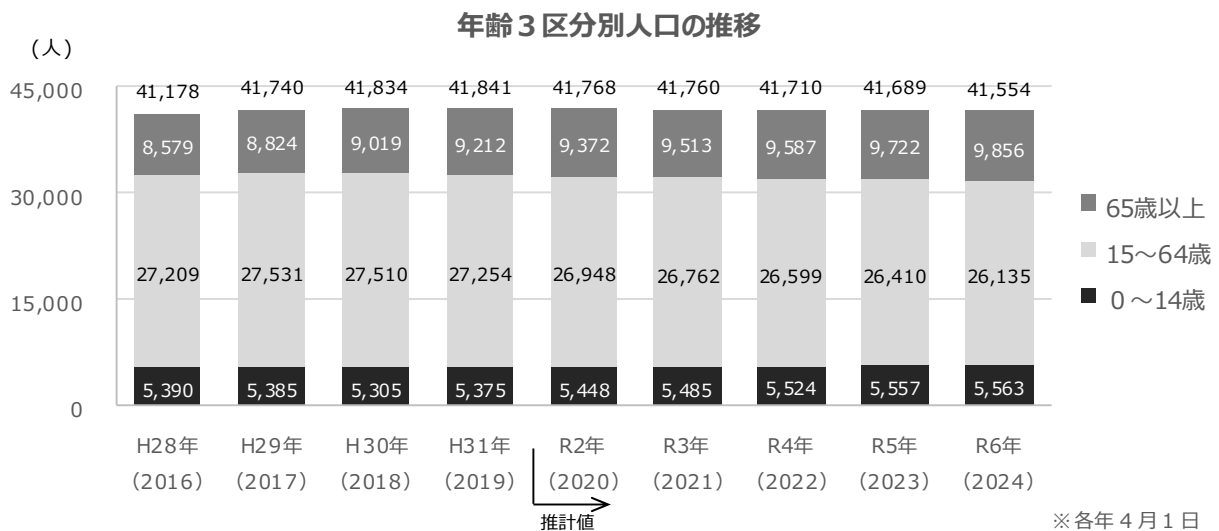
子ども・子育て支援事業計画の策定に際し、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、教育・保育提供区域を設定するものとされています。

本町の教育・保育提供区域は、全町を一つの区域として設定します。

1-2 推計人口

計画年度における教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の事業量（確保の方策）を算出するあたり、平成27（2015）年から平成31（2019）年の各年4月1日現在の住民基本台帳人口を用いて、将来人口を推計しました。

その結果、総人口はほぼ横ばいに推移し、令和6（2024）年には41,554人になることが予想されます。0～5歳人口は微減の傾向がみられますが、6～11歳人口は毎年50人程度の増加が見込まれています。

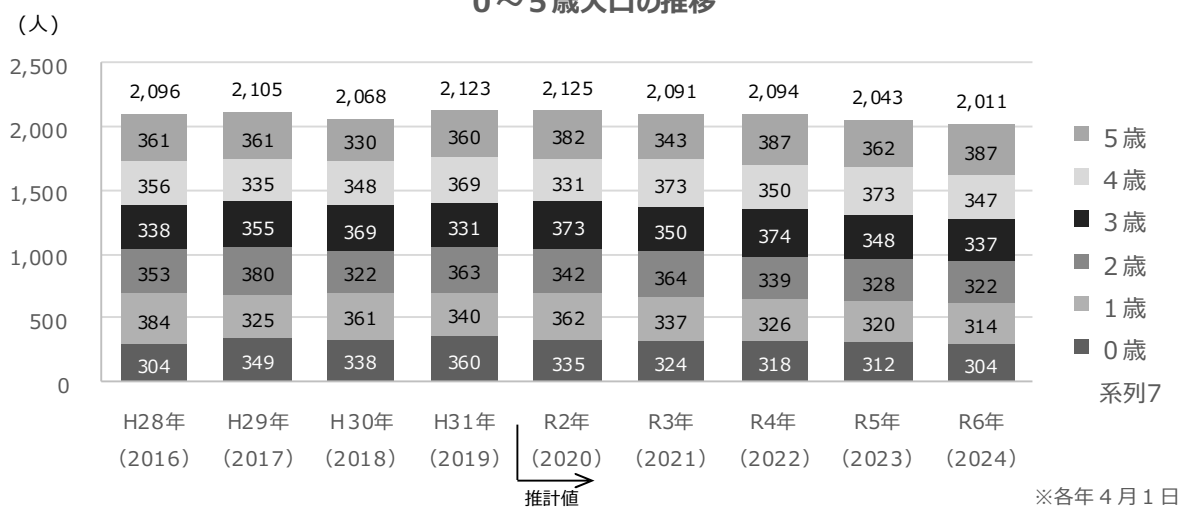


※推計値には住民基本台帳（4月1日現在）の数値を使用

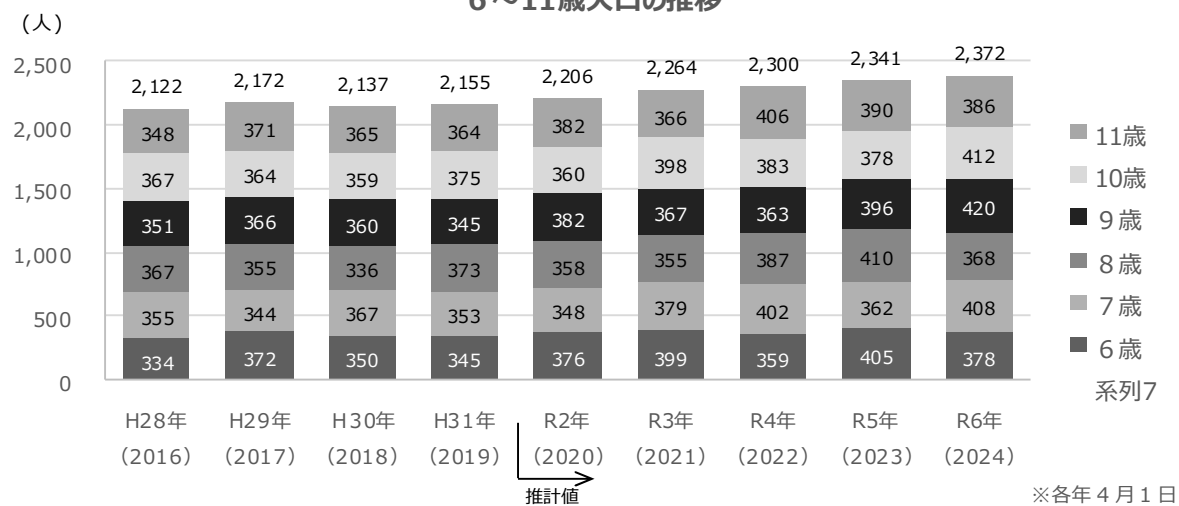
※1年ごと1歳別のコーホートセンサス変化率法を使用

※コーホートセンサス変化率法：同年（または同期間）に出生した集団の過去の変化率が将来も続くものと仮定して、その率を基準年の人口に乗じて将来の人口を求める方法

0～5歳人口の推移



6～11歳人口の推移



※推計値には住民基本台帳（4月1日現在）の数値を使用

※1年ごと1歳別のコーホートセンサス変化率法を使用

1-3 保育の必要性の認定

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなっています。

認定の種類	対象年齢	保育の必要性	利用する施設
1号 教育を希望	3歳以上	なし	認定こども園、幼稚園
2号 保育を希望		あり	認定こども園、保育園
3号 保育を希望	0～2歳		認定こども園、保育園、地域型保育事業

1-4 幼児期の教育・保育の内容と提供体制

子ども・子育て支援法では、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、各計画年次における見込み量の算出と、量の見込みに応じた確保の方策を提示することとされています。

※量の見込み：本町における現在の利用状況と、各事業の潜在的な利用ニーズをもとに推計した各計画年次における需要の見込み量を表しています。各事業の潜在的な利用ニーズについては、平成31（2019）年1月に実施した「大泉町子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を基礎データとして、利用意向を集計して算出しました。なお、アンケート調査結果から算出できないのは、利用実績等をもとに算出しています。

※確保の方策：本町における現在の利用状況と、今後の整備計画をもとに各事業の提供量を算出しました。見込み量を確保するための各事業の利用可能人数や確保方法を表しています。

	事業名	認定区分	対象者
教育・保育事業	教育標準時間認定（認定こども園及び幼稚園）	1号	3～5歳
	保育認定（認定こども園及び保育園）	2号	3～5歳
	保育認定（認定こども園及び保育園＋地域型保育事業）	3号	0～2歳
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業		0～5歳 1～6年生
	地域子育て支援センター事業		0～2歳
	妊婦健康診査		妊婦
	乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業		0歳と その保護者
	子育て短期支援事業		0～18歳
	子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）		0～5歳 1～6年生
	一時預かり事業 ・ 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・ 保育園等での一時預かり		3～5歳 0～5歳児
	延長保育事業		0～5歳
	病児保育事業		0～5歳
	放課後学童クラブ		1～6年生

2 事業ごとの確保の方策

2-1 教育・保育事業

各認定区分の利用定員については、量の見込みに対して十分な量を確保できており、今後も現在の体制を維持できるよう各園の施設整備に対して支援を行います。

また、弾力的に入園できるように、各園への協力を依頼するほか、教育・保育の質を保つために、職員の処遇改善に努めます。

地域型保育事業については、事業者からの申請に基づき設置します。

認可外保育施設は、町又は県が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている施設とします。

量の見込み・確保の方策の表の見方

認定区分		1号		2号		3号	
		教育利用	保育利用	教育利用	保育利用	1歳・2歳	0歳
量の見込み①		265	285	517		284	71
		550					
確保の方策	保 育 施 設	認定こども園	665	160	77	3	
		保育園	—	395	234	81	
		幼稚園	105	—	—	—	
	保 地 育 域 事 業 型	小規模保育事業	—	—	0	0	
		家庭的保育事業	—	—	0	0	
		居宅訪問型保育事業	—	—	0	0	
	そ の 他	事業所内保育事業	—	—	0	0	
		旧制度の幼稚園	0	—	—	—	
		企業主導型保育事業	0	0	0	0	
		認可外保育施設	0	0	0	0	
確保の方策の合計②		770	555	311	84		
過不足②-①		220	38	27	13		

認定区分
1号：満3歳以上で教育利用希望
2号：満3歳以上で保育利用希望
3号：満3歳未満で保育利用希望

2号認定を受けられる家庭のなかで、幼児期の教育の利用希望が強い家庭は「教育利用」、保育の利用希望が強い家庭は「保育利用」に分類。

利用希望人数（量の見込み）を確保するための施設・事業

教育利用見込み数

確保の方策の合計② — 量の見込み①
+の場合：確保量が満たされている
-の場合：確保量が不足している

左から、満3歳以上の保育利用見込み数（517人）
1歳・2歳の保育利用見込み数（284人）
0歳の保育利用見込み数（71人）

①令和2（2020）年度

（単位：人）

認定区分			1号	2号		3号	
				教育利用	保育利用	1歳・2歳	0歳
量の見込み①			265	285	517	284	71
			550				
確保の方策	保教育 育施・ 設	認定こども園	665		160	77	3
		保育園	—		395	234	81
		幼稚園	105		—	—	—
	保地 育域 事型 業	小規模保育事業	—		—	0	0
		家庭的保育事業	—		—	0	0
		居宅訪問型保育事業	—		—	0	0
		事業所内保育事業	—		—	0	0
	その他	旧制度の幼稚園	0		—	—	—
		企業主導型保育事業	0		0	0	0
		認可外保育施設	0		0	0	0
確保の方策の合計②			770		555	311	84
過不足②－①			220		38	27	13

※端数処理により計が合わない部分があります。

②令和3（2021）年度

（単位：人）

認定区分			1号	2号		3号	
				教育利用	保育利用	1歳・2歳	0歳
量の見込み①			260	279	507	283	69
			540				
確保の方策	保教育 育施・ 設	認定こども園	665		160	77	3
		保育園	—		395	234	81
		幼稚園	105		—	—	—
	保地 育域 事型 業	小規模保育事業	—		—	0	0
		家庭的保育事業	—		—	0	0
		居宅訪問型保育事業	—		—	0	0
		事業所内保育事業	—		—	0	0
	その他	旧制度の幼稚園	0		—	—	—
		企業主導型保育事業	0		0	0	0
		認可外保育施設	0		0	0	0
確保の方策の合計②			770		555	311	84
過不足②－①			220		38	27	13

※端数処理により計が合わない部分があります。

③令和4（2022）年度

（単位：人）

認定区分			1号	2号		3号	
				教育利用	保育利用	1歳・2歳	0歳
量の見込み①			271	291	529	268	68
			563				
確保の方策	保教育 育施・ 設	認定こども園	665		160	77	3
		保育園	—		395	234	81
		幼稚園	105		—	—	—
	保地 育域 事業 型	小規模保育事業	—		—	0	0
		家庭的保育事業	—		—	0	0
		居宅訪問型保育事業	—		—	0	0
		事業所内保育事業	—		—	0	0
	その他	旧制度の幼稚園	0		—	—	—
		企業主導型保育事業	0		0	0	0
		認可外保育施設	0		0	0	0
確保の方策の合計②			770		555	311	84
過不足②－①			207		26	43	16

※端数処理により計が合わない部分があります。

④令和5（2023）年度

（単位：人）

認定区分			1号	2号		3号	
				教育利用	保育利用	1歳・2歳	0歳
量の見込み①			265	284	515	261	66
			548				
確保の方策	保教育 育施・ 設	認定こども園	665		160	77	3
		保育園	—		395	234	81
		幼稚園	105		—	—	—
	保地 育域 事業 型	小規模保育事業	—		—	0	0
		家庭的保育事業	—		—	0	0
		居宅訪問型保育事業	—		—	0	0
		事業所内保育事業	—		—	0	0
	その他	旧制度の幼稚園	0		—	—	—
		企業主導型保育事業	0		0	0	0
		認可外保育施設	0		0	0	0
確保の方策の合計②			770		555	311	84
過不足②－①			222		40	50	18

※端数処理により計が合わない部分があります。

⑤令和6（2024）年度

（単位：人）

認定区分			1号	2号		3号	
				教育利用	保育利用	1歳・2歳	0歳
量の見込み①			262	281	509	257	65
			542				
確保の方策	保教育施・設	認定こども園	665		160	77	3
		保育園	—		395	234	81
		幼稚園	105		—	—	—
	保地育域事業型	小規模保育事業	—		—	0	0
		家庭的保育事業	—		—	0	0
		居宅訪問型保育事業	—		—	0	0
		事業所内保育事業	—		—	0	0
	その他	旧制度の幼稚園	0		—	—	—
		企業主導型保育事業	0		0	0	0
		認可外保育施設	0		0	0	0
確保の方策の合計②			770		555	311	84
過不足②－①			228		46	54	19

※端数処理により計が合わない部分があります。

2-2 地域子ども・子育て支援事業

※表中「量の見込み」と「確保の方策」内の（延べ）は、年度ごとの延べ数を表しています。

（1）利用者支援事業

大泉町子育て世代包括支援センターを設置し、健康づくり課とこども課の窓口でも、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言等を引き続き実施します。

（単位：か所）

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の見込み（か所）	1	1	1	1	1
確保の方策	大泉町子育て世代包括支援センターで実施				

（2）地域子育て支援センター事業

地域子育て支援センター2か所で実施し、利用者の増加を図るため、積極的に広報活動を行います。

現在児童館で行っている「親子教室」や「あかちゃん広場」等の事業も引き続き実施していきます。

（単位：人、か所）

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の見込み（延べ）	19,355	19,094	18,312	17,883	17,511
確保の方策（か所）	2	2	2	2	2

（3）妊婦健康診査

国が定める基本的な妊婦健康診査項目を全国医療機関・助産所で通年実施します。

（単位：件、回）

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の見込み	受診票交付数	363	352	341	330	320
	健康診査回数	4,573	4,435	4,296	4,158	4,032
確保の方策		国が定める基本的な妊婦健康診査項目を全国医療機関・助産所で通年実施				

※受診票（母子健康手帳）、健康診査回数（受診者数×受診回数）

(4) 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業

育児不安の解消や安定した児童の養育を目的とした、保健師等の訪問指導を実施し、養育支援訪問事業の代替事業として運用していきます。

また、大泉町ファミリー・サポート・センターで実施している「ママヘルプ事業」等を活用しながら、育児援助を行っていきます。

(単位：件)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の見込み(延べ)	342	331	321	311	301
確保の方策	保健師等による訪問を実施				

(5) 子育て短期支援事業

他市町村で実施している施設に委託する形で本事業を実施するとともに、本町での実施が可能な検討していきます。

(単位：人)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の見込み(延べ)	4	4	4	4	4
確保の方策	他市町村への委託で実施				

(6) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

おねがい会員、まかせて会員の登録がさらに増加するよう、積極的に広報活動を行います。また、多様な子育てニーズに柔軟に対応できるよう、まかせて会員への研修内容を充実し、活動の幅を広げます。

(単位：回)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の見込み(延べ)	2,944	3,032	3,122	3,215	3,311
確保の方策(延べ)	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

(7) 一時預かり事業

町内の認定こども園、幼稚園で在園児を対象として預かり保育を実施します。また、私立保育園3園で一時預かりを実施します。

(単位：人)

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の 見込み (延べ)	幼稚園等による 預かり保育	9,994	9,949	9,953	9,885	9,843
	保育園による 一時預かり	653	653	653	653	653
確保の 方策 (延べ)	幼稚園等による 預かり保育	10,920	10,920	10,920	10,920	10,920
	保育園による 一時預かり	660	660	660	660	660

(8) 延長保育事業

認定こども園、保育園で、保護者の就労形態の多様化、利用実績を踏まえて実施します。

(単位：人)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の見込み	99	97	97	95	94
確保の方策	100	100	100	100	100

(9) 病児保育事業

体調不良型を町内3か所の保育園・認定こども園で実施します。

(単位：人)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の見込み (延べ)	420	428	436	444	452
確保の方策 (延べ)	640	640	640	640	640

(10) 放課後学童クラブ

町内9か所で実施します。令和2年度に放課後学童クラブの開所時間を延長します。

(単位：人)

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
量の見込み		594	605	617	629	635
確保の方策	1年生	165	171	163	173	171
	2年生	146	153	169	166	169
	3年生	130	129	133	135	134
	4年生	85	86	85	88	92
	5年生	45	47	47	46	50
	6年生	26	24	24	24	24
	計	597	610	621	632	640

